## 第1回東静岡駅南口グランシップ芝生広場活用方策検討会議

平成29年2月2日

日時	平成29年2月2日(木) 午後2時から4時まで
場所	静岡県庁本館4階 特別会議室
出席者職・氏名	◎伊藤 滋 東京大学名誉教授、早稲田大学特任教授
	荒木信幸 ふじのくに地域・大学コンソーシアム顧問、
	静岡理工科大学名誉学長
	石塚正孝 静岡県コンベンション・アーツセンター館長
	石原和幸 (株)石原和幸デザイン研究所代表取締役
	伊東幸宏 ふじのくに地域・大学コンソーシアム理事長、
	静岡大学学長
	曽根正弘 静岡県ニュービジネス協議会総括副会長
	東惠子東海大学海洋学部教授
	藤田圭亮 (株) なすび代表取締役社長
at V. Hard	知事に対
議題	・本会議の設置目的
	・グランシップ芝生広場に関する整理
777 1 1 V/m vlo1	・一体性を高める広場活用事例
配付資料	資料1:東静岡駅南口グランシップ芝生広場活用方策検討会議の設置
	について
	資料2:グランシップ芝生広場のある県民国際プラザ街区について 次に2 東共岡地区 東供区 開
	資料3:東静岡地区整備に関する経緯 資料4:文化力の拠点の形成に向けた取組状況
	賃料4: 文化力の拠点の形成に同けた取組状況   資料5:グランシップ広場の概要
	賃付3:クランシック仏場の概要   資料6:今後の東静岡駅周辺地域の状況(想定)
	資料7:ケ後の米前側駅周辺地域の状代(忽定)   資料7:広場の活用事例
	責代7 · 四分の6円事例   参考資料 1 : 東静岡地区の土地利用計画と事業実施状況
	参考員科1 . 東静岡地区の工地利用計画と事業実施状況   参考資料2 : 東静岡地区景観形成基本方針(景観ガイドライン)案
	参与資料 2 ・米 前 同地 四 泉
	(DX/IT)

【森政策企画部長】 それでは、ただ今から、東静岡駅南口グランシップ芝生広場活用 方策検討会議を開催いたします。

委員の皆様方には、お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。開 会に当たりまして、知事から御挨拶を申し上げます。

【川勝知事】 伊藤先生をはじめ各委員の先生方には御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。特に伊藤滋先生におかれましては、これまで専門家会議の会長を務めていただいて、日本における都市計画の文字どおり第一人者でいらっしゃいまして、引き続き、こちらの会議におきましても会長を務めていただくということで、大変ありがたく感謝しているところでございます。

さて、この構想の具体化を図りますために、平成27年度から東静岡駅南口県有地に整備を見込む「文化力の拠点」につきましては、伊藤滋会長を中心とした専門家会議を設置し、委員の皆様に御審議をいただいて、基本計画案をまとめていただき、現在、最後の調整をするところまで進めることができました。この「文化力の拠点」の検討の中で、グランシップと「文化力の拠点」の一体性を確保するため、真ん中のグランシップ芝生広場の活用を考えるべきであるとの御指摘をいただきました。その時点で、仮設、フレシキブルな活用など、委員の先生方から様々な御意見を頂戴いたしました。そこで改めまして、芝生広場の活用をどのように図っていけばよいかにつきまして、引き続き伊藤滋会長に御尽力いただく形で、今回の会議を設置することになった次第でございます。委員の皆様には、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

ちなみに、昨年、「ふじのくに」地球環境史ミュージアムの日本空間デザイン大賞及びF X国際インテリアデザイン賞博物館展示部門最優秀賞の受賞、「駿河湾の世界で最も美しい 湾クラブへの加盟」、源兵衛川の世界かんがい施設遺産登録など、ともかく富士山が世界文 化遺産になったのが45カ月前なのですが、昨日まで44件、1カ月に1回、今年2月に なって45カ月、今日、エリザベス女王工学賞という国際賞に静岡大学の特任教授、寺西 信一先生が日本人として初めて、この国際賞に輝かれました。45カ月目ですから、45 カ月に45件と1カ月に1件、世界クラスの地域資源あるいは静岡県ゆかりの人材が認定 されているということで、やはり伊藤先生に来ていただくと一気に世界が注目すると。と もかく「文化力の拠点」も含めて、世界クラスの地域を相手にすることになっている次第 でございます。

そんなことでございまして、繰り返しますが、「文化力の拠点」の形成を図る中で、グランシップと「文化力の拠点」との間にある芝生広場の空間をどう活用していくかについて、本会議で御議論を賜りまして、ビジョンを立てていただければと考えております。何とぞ忌憚のない御意見をいただきますようよろしくお願い申し上げまして、挨拶といたします。ありがとうございます。

【森政策企画部長】 続きまして、会長の選任でございますが、東静岡駅南口グランシップ芝生広場活用方策検討会議設置要綱によりまして、知事が指名することになってございます。伊藤滋委員に会長をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは伊藤会長から御挨拶をお願いいたします。

【伊藤会長】 どうも委員の皆様、わざわざお越しいただいてありがとうございます。 曽根委員以外は皆さん、去年からの委員だと思いますので、特別に改まったこともございませんが、去年の「文化力の拠点」で活発な議論をいただきまして、ありがとうございました。そこから副産物と言いますか、当然引き出してくるべき課題として、芝生広場の問題がございました。それでふと思ったのですが、私、芝生広場は、こちらのほうにグランシップがあって、芝生広場があって、道路の反対側に何もないのですね。ですが、今回、「文化力の拠点」である建築空間ができますと、グランシップと「文化力の拠点」の2つの建築空間の間に芝生広場ができますから、今までよりずっとその持っていた存在価値が高くなりますし、その使い方に対してもいろいろ考えなければいけないと。空間が新しい空間をつくり出すと。そういうことになるかと思います。

そういう点で、せっかくの大事な広場でございますので、今年3~4回、皆様と御議論いただくと思いますが、是非いい知恵を出していただいて、知事の言葉を借りれば、他の都市にないような、世界に誇るべき広場空間が最終的にでき上がれば大変ありがたいと思っておりますので、曽根さん、よろしくお願いいたします。以上でございます。

## 【森政策企画部長】 ありがとうございました。

ここで本来ですと、御出席の委員の皆様方全員を御紹介するべきところでございますが、 時間の都合もございますので、お手元に配付してございます委員名簿と座席表をもちまし て御紹介に代えさせていただきます。県側の出席者につきましても、同様に座席表のとお りでございます。

なお、本日、高田委員、寒竹委員は所用によりまして御欠席されますことを御報告申し 上げます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。これからの議事進行は伊藤会長にお願いいたします。伊藤会長、よろしくお願いいたします。

【伊藤会長】 はい、分かりました。では、毎回でございますが、これからの議事を私が進行することにいたします。

まず事務局から説明をお願いします。

【森政策企画部長】 それでは事務局より、本会議の設置目的について御説明したいと思います。お手元にお配りしてあります資料1を御覧ください。

はじめに、この会議の設置目的でございます。本会議では、東静岡駅南口に整備を見込む「文化力の拠点」とグランシップとの一体性を確保しつつ、賑わいを生み出すまちづく

りを進めるために、グランシップの芝生広場をどう有効活用すればよいかについての検討 を行うことを目的に設置するものでございます。

下段に図と写真がありますが、JR東静岡駅の――下方が南でございます――駅南口を下りまして、東側でございますが、グランシップがございます。西側には、その平面駐車場がございます。この駐車場としての県有地を現在、「文化力の拠点」の整備に向けて具体的な検討を進めているところでございます。今回の会議では、繰り返しになりますが、将来的に整備されます「文化力の拠点」とグランシップとが一体的な利用がされますよう、その中間となる緑の部分に示してございますエリアのグランシップ芝生広場の活用方策などにつきまして検討を行っていただくものでございます。具体的には、芝生広場の有効活用にあたっての視点や考え方、実際に具体的な活用方策について御検討をいただいた後、ビジョンを取りまとめていくこととしております。

ページをめくっていただきまして、次のページに今後のスケジュールについて記載してございます。本日第1回会議では、グランシップ芝生広場の位置する場所や背景、また他の地域の活用事例などにつきまして事務局から御紹介させていただいた後に、委員の皆様から自由に御意見をいただきたいと考えてございます。第2回会議は7月頃に開催を予定しておりまして、第1回会議の議論を踏まえまして、幾つかの方向性に対して参考となります活用方法に関する事例につきましても報告させていただくとともに、活用の視点や考え方、期待する効果などにつきまして御議論をいただきたいと考えてございます。なお、今回を含めまして年内に4回程度の会議を開催させていただきまして、御議論の結果を踏まえ、芝生広場活用ビジョンを取りまとめていきたいと考えてございます。

それでは芝生広場を取り巻く背景について御説明を申し上げます。お手元の資料をめくっていただきまして、資料2を御覧いただきたいと思います。

これが今回御議論をいただくグランシップ芝生広場が属する県民国際プラザ街区について整理したものでございます。県民国際プラザ街区とは、資料の下段の写真の赤枠で囲ったエリアのことでございます。広さは約3.6~クタール、このうち芝生広場の部分は約0.7~クタールとなってございます。次に都市計画上の位置付けです。用途地域は商業地域でございまして、容積率が500%、建ペい率が80%でございまして、防火地域として指定されているところでございます。また、このエリアは平成7年8月に、教育文化施設「県民国際プラザ」として都市計画決定がされ、「東静岡新都市拠点整備地区における県都にふさわしい文化芸術活動等の国際的な交流拠点として整備し、魅力ある都市空間の創出

を図る区域」として定めております。なお、グランシップ建設時に本街区を対象に埋蔵文化発掘調査を実施しておりますが、南西角の部分につきまして、0.13ヘクタールほど、調査が未実施な箇所がございます。なお、この街区は核施設地区として位置付けられてございまして、ページをめくっていただきまして次のページにございますように、用途地域による制限に加えまして、この地区のルールとして、例えば専用住宅や共同住宅などの利用はできないなど、建築物の用途の制限や建築物の敷地面積や高さの最低限度など、一定の制限が定められているところでございます。

また次のページをお開きいただきまして、資料2-2でございます。航空写真を示してございますが、先ほど申し上げました核施設地区は、東静岡周辺地区の「文化力の拠点」の街区、それから駅北側の市有地の街区も合わせて位置付けられているところでございます。現状の土地利用状況をこの図でお示ししてございますが、南側の幹線道路、ちょうど白い点線の破線の下のところでございますが、ここに幹線道路が走っているのですが、それに面している街区、その上側ですが、これは商業業務施設とマンションが混在しているといった状況となってございます。なお、この図の北側の静岡市有地は、先ほどの核施設のエリアでございますが、一部売却がされましたものですから、その残りの約2.53へクタールは市の第3次総合計画におきまして、「文化・スポーツの殿堂」として位置付けられているところでございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、資料3を御覧いただきたいと思います。これは東静岡地区の整備に関するこれまでの経緯を、左側に地区全体、それから核施設エリアの部分でございます「文化力の拠点」の予定街区、それからグランシップや芝生広場があります県民国際プラザ街区、そして駅北側の市有地があります多目的アリーナ街区をまとめたものでございます。まず左側でございます。これは平成元年から2年にかけまして、静岡県と静岡市でマスタープランとなります東静岡地区新都市拠点整備事業総合整備計画を策定してございます。このマスタープランでは、駅の南口に県民国際プラザゾーン、これが今の県民国際プラザ街区になってございますが、それと情報センターゾーン、これは今の「文化力の拠点」の予定地でございます。それと駅の北側に多目的アリーナゾーン、これは市有地のところでございますが、これらを位置付けております。

このうち、芝生広場を含みます県民国際プラザゾーンは、多目的広場を駅前に配置し、 公共主導で静岡県の文化拠点となるホール、県民国際プラザ等の整備が当時想定されてお りました。その後、県有地については現在のグランシップの整備を先行して進めることと しまして、平成11年3月に芝生広場と合わせてグランシップが開館いたしました。なお、 このグランシップの開館に先立ちまして、平成10年10月に南北自由通路、人工地盤が 完成いたしまして、東静岡駅が開業しているところでございます。

情報センターゾーンにつきましては、グランシップ駐車場として平成11年3月から暫定利用が開始されておりますが、先ほどからのお話にもございますが、平成26年度に東静岡から日本平、三保松原に広がる地域のあり方、東静岡駅周辺のまちづくり、「文化力の拠点」に導入すべき機能等をとりまとめました「"ふじのくに"「文化力」を生かした地域づくり基本構想」を策定し、昨年度から今年度にかけて、「文化力の拠点」の具体的検討に取り組んでいるところでございます。それまでの議論を踏まえまして、今回はグランシップ芝生広場について、グランシップと「文化力の拠点」との一体性を確保するため、活用方策について検討を始めるものでございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、資料4でございます。ここでは芝生広場に隣接いたします、先ほどから申し上げてございます「文化力の拠点」に関する昨年8月の会議以降の動きについて、簡単ですが、御説明申し上げます。

施設の各機能によりまして管理方法の変化もございますので、現在、そこの検討を進めているところでございます。機能につきましては、例えば図書室機能の部分でございますが、県の教育委員会におきまして、県立中央図書館のあり方等について、「県立中央図書館整備の検討に関する有識者会議」で検討を行っており、あわせて我々と議論しているところでございます。また、大学コンソーシアムの拠点機能や国際学生寮などにつきましては、県とふじのくに地域・大学コンソーシアムとの間で、施設規模や運営手法などについて現在検討を行っているところでございます。また民間施設の導入部分につきましては、マーケットサウンディング調査を実施しているところでございます。これは民間事業者に対しまして、「文化力の拠点」のコンセプト、またその機能ごとの官民の役割の分担をお示しして、事業参画意向等の意見を伺うものでございますが、これまでに建設、開発、金融等の各分野の企業に対しまして、アンケートや直接ヒアリングによる聞きとりを行ってまいりました。一方、市場性も含め、更に意見交換が必要だという点もございますので、民間活力を導入した事業手法を引き続き探ってまいりたいと考えてございます。

今回の議論の背景といたしましたベーシックな部分につきまして、御説明を申し上げた ところでございます。以上でございます。

【伊藤会長】 ありがとうございました。

それでは次に、現在の芝生広場の利用状況、それに関連する事項について事務局から御 説明をいただくことにしましょう。お願いします。

【西田文化・観光部長】 文化・観光部長の西田でございます。グランシップを所管する私から、グランシップ芝生広場の概要につきまして御説明を申し上げます。資料 5 を御覧ください。

この芝生広場でございますが、南北方向に65.8メートル、東西108.7メートルということで、7,152平方メートルございます。附帯設備といたしまして、イベント用電源6カ所、給水設備を8カ所を備えているところでございます。

建設計画当時にこの広場に求めていた機能でございますが、一番下で参考として記載してございます、平成6年3月の「東静岡地区県民国際プラザ街区基本計画策定調査報告書」の中で求められる機能が4点まとめられてございます。1点目といたしまして、ヨーロッパの都市を意識した機能的にも象徴的にも市民の生活の中心となる広場としての機能、2点目といたしまして、東静岡駅からの来訪者の受け口となり、新街区の様々な施設へのアクセスをさばき、大規模集客の混雑を緩和する機能、3点目といたしまして、大ホールの大扉を開放して、広場と空間的に一体的に利用するなど、グランシップとの一体的利用のイベント会場としての機能、4点目として、多目的に利用するために障害となるものを置かないオープンスペースの機能ということでございました。

次に、このグランシップ芝生広場の利用状況についてでございます。利用形態は大きく 3つに分かれておりまして、3に書いてございますように、平成27年度の利用実績をま とめてございますので、御覧いただきたいと思います。

1つ目が大規模イベント等でのグランシップ、特に大ホールとの一体利用ということで、年間利用実績が62日でございます。主な使用事例といたしましては、文化財団の主催事業でございますトレインフェスタ、あるいは貸館事業としての世界お茶まつり、あるいは大学入学式、成人式など、イベントに際して必要な資材の搬入搬出用あるいはイベント時の休憩スペース、あるいは屋台等の出店、あるいは集会場所という形での利用がございます。2つ目が広場のみの専用使用でございまして、この利用実績は3日でございます。幼稚園の遠足や写真・CM撮影などがございます。以上が事前に利用申請がございまして認めたものでございます。3点目が自由使用ということで、文字どおり、空いている時に自由に使用するということでございまして、特に利用の承認を伴うものではございませんので、利用日数等は把握してございません。主な使用事例としましては、付近の方々の憩い

の場、あるいは小学生等の野外活動等がございます。

次のページに実際に利用している際の状況を写真でお付けしましたので、また御参考に していただければと思います。私からは以上でございます。

【森政策企画部長】 それでは引き続きまして、参考として資料6を御覧いただきたいと思います。芝生広場の活用に関して、追加で説明することがございますので、説明させていただきます。

この資料6でございますが、一番上に現状をお示ししてございます。これは「文化力の拠点」の整備段階では、現在のグランシップ芝生広場の部分を暫定的に駐車場とすることを今想定してございます。一旦は現状の芝生から、フラットな舗装した駐車場として利用することになりますが、その後は制限なく考えていただくことで、その後はまた一体利用を考えていだだければということで、参考までにこの資料6をお示しいたしました。

では、この空間の活用方策につきましては、これから委員の皆様方に御意見を賜るということでございますが、議論に入る前に資料7とスクリーンを御覧いただいて、導入部分とさせていただければと考えてございます。

それでは、「文化力の拠点」の専門家会議におきまして、委員の皆様方からいただきました御意見がございました、類似するような全国的な取組事例について若干お示ししたいと思っております。

利用者の多様なニーズに合わせまして、仮設によりまして、様々なイベントや飲食、四季の花々などのスペースとするなど、多目的な広場空間として活用しているものもございますし、また広場空間を残しながら、この広場と一体的な利用が可能な飲食・物販施設を設置しているといったものございます。

まずは例といたしまして、兵庫県姫路市の姫路駅前広場の事例を紹介したいと思います。 これは山陽新幹線姫路駅の北側でございまして、駅前施設のリニューアルに伴いまして、 新しい駅ビルと交通広場、そして新しい駅前の商業ビルに挟まれました空間を多目的に利 用できる芝生の空間と市民の憩いの場でありますイベント等にも活用可能な地下の開放的 な空間「サンクンガーデン」として整備して活用している事例です。

国宝であります姫路城を正面に臨む立地でございまして、また交通結節点となる姫路駅の駅前ということもございまして、幅広く様々な方々に自由に利用されているところでございます。

これはサンクンガーデンというものでございまして、これは結婚式の様子でございます

が、こういったような催しも可能となっています。

また芝生広場では、こうした幼稚園児によりますイベントを含めまして、多目的な空間 として利用されているところでございます。

次でございますが、大阪の中心地、大阪のいわゆる梅田駅の北側の再開発エリアでの取組を御紹介したいと思います。こちらはもともとJRの操車場でありました部分でございまして、この土地の有効活用に向けまして、大阪府、大阪市、民間企業、それらが一体となりまして、JR線地下化、新駅の設置、公園事業などの各種基盤整備を進めておるところでございます。既に東側の区域につきましては、第1期として「グランフロント大阪」という大規模な開発が行われているところでございます。大規模な基盤整備には時間もかかりますことから、今御覧になられている黄色い線で囲んであります「2期区域」のエリアにつきまして、暫定的な土地利用といたしまして、庭園または市民参加型・体験型のイベントを行う場所、また音楽と大阪の食文化を表現するイベント、また、誰もが気軽に体感できるようなスポーツイベントなど、多種多彩な事業も実施しているところでございます。

例えば、こうした四季の花々など、緑にあふれるオープンスペースとして多くの方々に 利用されております。

また、夜にもこうしたライトアップをするなど、来る人を飽きさせない仕掛けをつくっているところでございます。

また花以外にも、これはイメージですが、スポーツイベントやフリーマーケットなどの各種イベントに頻繁に活用されることによって賑わいを見せると、そういう空間となってございます。

次に、東京都中野区にございます「中野セントラルパーク」の事例でございます。中野駅から徒歩5分程度のところでございますが、キリングループの本社があるオフィス、また飲食店の開発を行うにあたりまして、隣接する中野区が管理する公園と一体となるように公共空地を設けて、イベントや飲食店舗のテラスなどに活用できる空間を生み出してございます。

こちらがイベント等に活用されている空間、公共の部分から公園の方向を見たものでございますが、通常時には公共空間の部分が公園と合わせて憩いの場として利用されております。

一方、週末には頻繁に行っておりますイベントでございますが、先ほどの公共空地が利

用されていまして、中にはこのように人が非常に多い時もあるようでございまして、この時には設置されているテナントなどもあわせて利用可能となってございます。

夜につきましては、飲食店舗と共同しまして、例えばこうしたビアガーデンのようにイベントスペースを利用してもらうことも可能となってございます。そして、仮設的に様々なイベントに利用できまして、隣接する建物の1・2階の部分に出店する飲食店の利用スペースにもなるようで、これは中野の特徴となっております。

最後の事例でございますが、東京都豊島区の南池袋公園の事例です。こちらは池袋駅から徒歩圏にあります公園でございまして、公園の中心に芝生広場がありますが、この広場に隣接いたしまして、地元でも人気の飲食店がオープンスタイルのカフェレストランとして出店している事例でございます。都心部にある貴重なオープンスペースでございますので、活用を更に高めるために、公園内でございますが、常設の飲食施設を整備することで来園者がピクニックを含めまして、様々な楽しみ方をすることが可能な場所としてございます。

これは昨年の春、桜の季節のイメージですが、周辺の桜の花見と合わせまして、いろい ろな世代の方が利用しているところでございます。

これはテラスになっており、オープンカフェのような利用も可能でございまして、メニューはテイクアウトもできるということで、公園内で食べるのに適したピクニックセットも販売していると聞いてございます。

これは2階をブックカフェにしたり、夜にはアルコール飲料もメニューに加えるなど、 幅広い世代に利用しやすい施設ということで活用されているところでございます。

事例としては以上でございます。「文化力の拠点」専門家会議で出された御意見を踏まえながら、空間のものでございますが、4つの事例を紹介させていただきました。これはあくまでも専門家会議で出てきた空間利用に類するものの事例でございまして、限られたものでございます。事例に縛られることなく、施設等の考えも含めて幅広く議論していただければよろしいかと思います。

事務局の説明は以上でございます。それでは、会長にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

【伊藤会長】 一通り事務局から資料の説明を終わりましたが、今日は1回目ですので、 どうぞ皆様、いつものとおり自由に、御質問から入っても結構でございますが、御発言を いただけないでしょうか。何でも結構です。 静岡県の芝生広場の使い方で、先ほどの資料にあったのだけれども、駐車場に利用とい うのは実績として、あったのですか。

【森政策企画部長】 芝生のところをですか。

【伊藤会長】 そうです。

【森政策企画部長】 これまで駐車場としてはないものですから。芝生広場に整備しましたのは、あくまでも「文化力の拠点」を設置するに当たりまして駐車場が潰れるものですから、どうしても駐車場を確保しなければならないという理由で、一旦駐車場をということでございます。

【伊藤会長】 「文化力の拠点」の現場が大変荒れてしまうから、駐車場が足りなくなるだろうと。その間、芝生広場を駐車場にしようと。

【森政策企画部長】 もともとグランシップの駐車場が「文化力の拠点」を建てるところの場所でございましたので、そこを整備すると、グランシップの駐車場が基本的になくなりますので、それで暫定的に芝生広場を駐車場にしますが、「文化力の拠点」を整備すると、そこに駐車場がまたできますので、それでまた芝生広場の所については有効な活用がまた考えられると、そういう順番でございます。

【伊藤会長】 何年ぐらいかかるのですか。

【森政策企画部長】 「文化力の拠点」の整備にもよりますが、大体2年ぐらいかと。

【伊藤会長】 2年ぐらいと。皮肉な、悪いジャーナリスト的な発言をすると、2年間、 あそこが自動車駐車場に転用されるということですか。芝生を引きはがして。

【森政策企画部長】 そういうことになります。

【伊藤会長】 そこが私は引っかかっているのだけれども、あそこに駐車場を置かなくても、2年間ぐらいはやりくりできて、あそこに車を入れなくてもいいのではないかという知恵は出てこないのですか。

【森政策企画部長】 どうしてもグランシップの利活用のための駐車場ですから、そういうように考えてございますが、また議論の中で、もしも考える部分がございましたら、これからまた考えたいと思いますが、現状では、長期の計画では……。

【伊藤会長】 そうですか。一番初めの印象ですが、芝生広場は皆さんが人の足で来て、 どうぞ御自由に入ってくださいと。自転車も含めて、自動車なんていうのは芝生広場の本 来の趣旨と違うのではないかということで議論が始まるのではないかと思うのです。それ を駐車場に2年間使いますと出てしまうと、何なんだという感じがするものですから、御 検討ください。

【森政策企画部長】 分かりました。

【伊藤会長】 どうぞ、他にございませんか。石原委員、皮切りに何でも結構です。いつものとおりですから。

【石原委員】 先ほどの映像にありました「うめきた」ですが、暫定利用でお庭を作らせていただいています。今、有料で来場いただいておりまして、車椅子の方が10%ほど、例えば入場者が大体1,000名としますと100人ぐらいは車椅子の方がすごく利用していただいたと。低い目線で暫定利用で使わせていただいているのですが、こういった形で約半年で約30万人ぐらいの方が入場していただけることになっております。こちらでは今、写真コンテストとか、いろいろな形の市民参加型でやらせていただいております。こういった形で、例えば芝生広場も春秋に、例えば静岡は花の産地でありますので、生産者の方と春と秋の園芸市みたいなことをやると、春が来たり、秋が来たりということで季節感がすごく出て、緑で賑わいができるのかなと。そう思って参考資料で出させていただきました。

【伊藤会長】 これはこちらの資料の続きですか。これと対のものですか。

【石原委員】 そうです。まさにこれです。夜にはライトアップをしておりまして、夜も入場をしていただいております。12月の寒い時期、実はオフシーズンなのですが、12月は10万人ぐらいに来ていただきまして、市民の方と一緒にボランティアの方でメンテナンスをしたりとか、こういった形でやらせていただいております。

【伊藤会長】 芝生広場でなくて、お花が。

【石原委員】 そうですね。暫定利用なので、私のイメージとしますと、例えば芝生の上にブルーシートを張りまして、例えば1週間とか、こういった頻度での利用も、また芝生もそんなに傷むこともありませんので、グリーンの中にグリーンがあると、さらに市民の方が喜ばれるのではないかなと私も思います。これが実は半年間延期という形で進んでおります。人気が出まして、さらに半年間延期をしたいということを大阪府から要請をいただいているところでございます。

【伊藤会長】 少し質問なのですが、石原委員、これは四季の花々と書いてありますね。 そうすると四季折々ですと、場合によっては芝生でなくても、ここは花壇の広場として、 3カ月ごとに全部、花を入れ替えてということは考えられませんか。

【石原委員】 それでもいいのでしょうが、ただ、いろいろな用途が制限されるのかな

と思いますが、芝生広場が全部花壇になると、それは相当な美しい景色が見られますので、 グランシップに来られる方も、「文化力の拠点」の方々も、それは都市の中にこれだけのお 花畑があると、お花の消費拡大にもつながるのではないかなとは思います。

【伊藤会長】 これが非常に気に入ったものですから。こんな姿は日本ではあまりないです。

【石原委員】 特に周りの建物の屋上というか、上から見るとすごくきれいで、夜に下りてこられまして、夜に一杯、お酒を飲んだりとか、いろいろな形でですね。地元のテレビ局の方とかも、ここでまたお花を通したいろいろな番組を撮っていただいたりして、そういった意味で季節を「うめきた」ガーデンより大阪の方々に、桜が咲いたとか、蛍を飛ばすとか、いろいろなことを企画しておりまして、都会の中にこういうものがあるというのがすごくよくて、私は大事なことではないかなと思っています。

【伊藤会長】 どうぞ、曽根委員。

【曽根委員】 伊藤会長とは88年でしたか。

【伊藤会長】 そうですね。お互い若かったです。都市塾というものがありましてね。 そこで一緒でした。

【曽根委員】 1期生でした。森泰吉郎先生がつくったばかりのアーク都市塾というものに入りまして、大変懐かしいところでございます。その頃、都市計画とか、映像とか、いろいろな分科会があって、小池千枝さんのファッションもありましたし、いろいろなものがありました。

まあ、それは余談ですが、私は実は東静岡に住んでおりまして、日常的に東静岡を見ているのですが、あそこの地域の特性をまず考えることが必要かなと。それは今までの議論の中でも出てきたことも当然あろうと思いますが、「うめきた」も最後の一等地という言葉がありますが、東静岡も静岡にとっては最後の一等地かもしれません。大都会の中の一等地ではなくて、中都市、コンパクトシティーの一等地であります。静岡駅から1駅来るだけの利便性、アクセスの抜群の良さ、これは他の駅ではちょっとない抜群の良さ、そこが残念ながら、ベッドタウン化してきているのがちょっとですね。本当は生活臭のあるまちづくりがもっと行われてくればよかったのかなと思いますが。

その抜群のアクセスの利便性のある東静岡の駅前は、空間の価値が極めて高いわけですね。その空間を、景観をどのようにするかもありますが、どのような機能をそこに持たせるかという考え方でいくと、そこでしかつくれないというか、「文化力」のゾーンの中で何

か欠けているものはないか、あるいはそれを更にレベルアップしそうなものはないかということを考えていった場合に、既にグランシップは18年たって、あの中の大ホールは大きな人数がたくさん使用できる催しものにはいいのですが、音響を主とする中ホールなんかは、あれは800人ぐらい入るのですが、人数的にも中途半端で、音響も悪いのですね。音響のいいホールは清水にマリナートというものができましたが、それは1,500席で、まあまあのものですが、本当は本格的なイベントをするには2,000人以上、2,200~2,300人、アクトシティはそうですが、そのぐらいの規模がないと、本当に世界的にも通用する大きなイベントができないのですね。文化力をアップしようと思ったら、そこで静岡の代表的な文化施設になるべきだと思いますし、グランシップも少し老朽化が既に始まっていることと、その中の機能やレベルを考えると、そこを圧倒的にレベルアップできるものを何か作るべきではないかなと思います。何がいいということではなくて、取りあえずですね。

ということで、その環境条件、そして、あそこから通りに出て行くと、そこには大都会があるのではなくて、幹線道路があって、あとは喫茶店などは最近かなりできて、上島珈琲とか、星乃珈琲とか、コメダとか、そのようなものが並んでいますが、あとはあまりこれといってパッとする飲食店とかが少ないのですね。大阪とか、そういうところと比べると、駅から近い大都会のような生活臭のあるものが少ない。だから、東静岡に来ると、そこが目的地になってしまう。そこからバスなどに乗ると日本平に行ったり、主要な施設にも行けるのですが、とりあえず歩いて行ける距離の中に都会がないんです。東静岡が取りあえずは目的地であると、そういう観点の中でものを考えていく必要があるのではないかなと。そういうことで、取りあえず環境条件のことをちょっと提起して、それを念頭に入れて考えていく必要があるのではないかと思います。

【伊藤会長】 ありがとうございました。東委員、何か御発言はございますか。

【東委員】 芝生広場は、最初、伊藤会長がおっしゃられたように、私も一番気になったのは、正直に申し上げて、工事中に芝生をはがすことがすごく気になっていました。現在この芝生は入っていいのかためらいが生じる位、貴重な芝生の緑です。暫定の駐車場でしたら周辺には空き地もありますし、民間の多くの駐車場もございますので、運用を考えていただきたいと思います。

もう一つ、様々な事例を見せていただきました。その中で石原委員の「うめきた」はと ても素敵ですね。先般「文化力の拠点」ということで、大きなコンセプトを持った、大勢 の人が世界各国から集まるような夢のある構想が策定されました。こちらの県民国際プラ ザ街区全体として、この芝生広場地区をどのような位置付けにしていくのかが必要なので はないかと思っています。

去年、委員会で東静岡地区に住まわれる住民の方たち2,091世帯にアンケート調査をさせていただきました。749通の回答を頂き、回収率35.8%でした。そのうち転居者は、静岡市内からは49.9%、静岡市以外の県内は12.6%、県外からは16.2%でした。以前から住まわれている方は8.3%であり、大半が転居による居住者です。そのような中でコミュニティを求めていることがわかりました。ここのエリアを先ほどの石原委員から御発言がございました育てる都市の場にしたらよいと思います。皆さん、転居して高層マンションに住まわれていらっしゃる方は、この東静岡に愛着を持ちたいと、絆を求めております。その様な点から市民参加、体験型、大阪の「うめきた」の取組みにもありましたが、仕組みを考えて、「育てる都市」を提案いたします。育て、つくり上げることを通じ愛着が持てる地区になったら魅力が増すのではないかと思います。

【伊藤会長】 東委員、グランシップの街区は3.6~クタールとございますが、この中で、芝生広場とグランシップはあるけれども、周りで手をつけていないような雰囲気のところも残ってしまっていると。そういうことですね。

【東委員】 そうです。

【伊藤会長】 線路際のほうに行くと、そういう感じがするのですね。

【東委員】 そうです。線路際もそうですし、核施設だけがピカピカ立派につくり上げられています。やはり都市というのは、その合間、境の空間が価値あるものとなりますので、今回の会議で考えていただけたらと思います。

【伊藤会長】 曽根委員に少しお伺いしたいのですが、コミュニティ的な観点でいくと、 ここは確かに生活臭がないところですよね。

【曽根委員】 そうですね。生活臭がちょっと乏しいですね。

【伊藤会長】 それは私も痛切に感じているのです。「文化力の拠点」ができると、少しは生活の匂いが出てくるかとは思うのですが、それでも何かみんな、お役所の作品が3つぐらい並んで、役所がやると絶対そういうことにならないのです。お役人の前で言うのも変ですがね。民間の知恵と庶民の行動があって生活の匂いがするとなると、やはり芝生広場の使い方もそういう見方で考えるのも必要かなという気もするのですが、どうでしょうかね。

【曽根委員】 今までのイベントも家族ぐるみで参加できるものも多くて、それなりに 賑わってはいるのですが、芝生広場の面積のうち3分の1ぐらい使えば足りているイベン トが多いのです。ですから、空間の利用方法としてももったいないと思います。

今、グランシップも指定管理者でやっていて、民間の考え方も導入しながらやっているということではあると思いますが、箱ものをいろいろつくっても、民間の知恵をそこに吸収できるような仕組みをもっと大胆にやるべきだと思います。そうすると、もっと活力が増してくると思います。あと、都市計画の段階で、今の町の構造自体はある程度整理されてしまっているので、そこのところでもっと考え方を変えて、活性化させていくということではないかと思います。その一環に芝生広場につくるものも考えていかなくてはいけないと思いますし、そこは集客力があって、静岡が誇れるものが何かあることが大事かなと思います。

石原委員もいらっしゃるのですが、そこは花とか、そういう景観を大事にしたものだけで考えると、空間の利用の仕方としては、口幅ったく申し上げると、少しもったいないかなと。というのは、その後背地に生活臭がある街があったりすれば、それはそこで駅を降りた人が眺めた景色としていいのかもしれませんが、そうすると、そこに来た人が、何て言うのでしょうか、眺めていいものがあまり今の東静岡の街の中にはないですよね。生活臭があるものがないので。ですから、どうしても先ほど申し上げたように、東静岡駅の南口なり北口が目的地になるのですね。目的地として考えた場合に何がいいのかと。そういうことだと思います、特性としては。

【伊藤会長】 停滞していると。

【曽根委員】 ええ、停滞しているのです。

【石原委員】 よろしいでしょうか。私がよくイギリスに行って、すごいなと思うのは、いろいろな広場で、いろいろな趣味の方々が土日はたくさん集まって、例えばアンティークのものを集めるイベントがあったりとか、例えばお人形、テディベアを集める方々が世界中から集まって、それを見せ合ったりとか、いろいろな趣味で特化したイベントがたくさんあると、いろいろな方々がこちらに来られて、来週はこんなものがある、またこんなものがあるというので、遊び方を提案して、それで全国規模のイベントを常にやっているということで、その中の1つとして花もあってもいいのかなと、今のお話をお聞きしながら、そんなふうになったらいいなと、アイデアとして思いつきましてお話をさせていただきました。

【伊藤会長】 ちょっとお役所の方に聞きしたいのですが、いろいろな資料があって分からなくなってしまったのだけれども、広場の利用実態は資料5ですか。これが実績でしょう。だから、グランシップと一体利用が62日、トレインフェスタ、「GSこどものくに」って何ですか。GSって。

【西田文化・観光部長】 グランシップの略でございます。

【伊藤会長】 「グランシップこどものくに」と。これは何ですか。それから、中高生 鑑賞事業の駐輪場、鑑賞事業がどこかであって、その駐輪場に使ったということですね。

【西田文化・観光部長】 そうです。

【伊藤会長】 それから、音楽の広場、インテリアフェアと。インテリアフェアはここでやったのですか。それともグランシップでやって、インテリアに関連する何か品物の準備とか、車の出し入れという形ですかね。インテリアは家具でしょう。これは何ですか。ちょっと教えてください。

【西田文化・観光部長】 グランシップを使って、そのフェアをやった時に資材の搬入搬出で使ったということです。

【伊藤会長】 要するに、家具市をやったときに、搬入搬出に使ったということですね。

【西田文化・観光部長】 そうです。

【伊藤会長】 それから、総合食品開発展、これは広場で焼き鳥か何かを食べさせたということですか。

【西田文化・観光部長】 いえ、これもやはり資材の搬入搬出で利用しました。

【伊藤会長】 うん。だから、あまりパッとしないですね、グランシップとの一体利用 も。徳川家臣団の大会、これは芝生広場をきっと使ったのですね。

【西田文化・観光部長】 これは昼食会場で使ったと。

【伊藤会長】 昼飯でと。大会はグランシップの中でやったと。

【西田文化・観光部長】 そうでございます。

【伊藤会長】 住宅フェスティバルと。それから日臨技中部圏支部学会、これは何ですか。日臨技って。一つ一つチェックしたいのです。

【西田文化・観光部長】 これは日本臨床検査・衛生検査技師会で、それを略させていただいています。

【伊藤会長】 日本臨床検査・衛生検査技師会。要するに病院の医療技術者の技術を研究 する学会をやった。それで、外側も使ったと。 【西田文化・観光部長】 そうです。展示会場として使ったということでございます。

【伊藤会長】 日本商工会議所観光大会、これは大体分かるな。

いや、何を言いたいかというと、グランシップとの一体利用で主な使用事例が全然面白くないのですよ。こんなものばっかりやっていたら。これだったら、先ほど曽根委員が言われたように、ここが起点になるようなものは何も出てこないのですよね。だから、グランシップとの一体利用は、もし私たちが1年後、報告を出したら、主な使用事例として、ここに書いてあるのと全く違うようなものにしてしまう必要があるのですよ。

それから片方で、生活臭がないのは確かだと思うのですが、世田谷のボロ市が有名です よね。あれは昔から、自然発生的だけれども。あれは物すごく生活臭があるのですね。あ あいうものはないのですか、静岡で。

【東委員】 小梳神社というところで骨董市をやっていますね。

【伊藤会長】 ちょこっとやっている? 堂々とやっている?

【東委員】 堂々と定期的に行っていますね。

【伊藤会長】 駅前のボロ市だから、もしやると、すごい雑踏で。

【東委員】 先ほど資料4のレイアウトだけについて考えていましたが、今、「文化力の拠点」の形成に向けた取組状況を見せていただき、昨年度の委員会では闊達な意見が出され、それが取りまとめられました。図書室機能や、大学コンソーシアム拠点、マーケットサウンディング調査実施によりそれぞれの進展があり、この芝生広場にどう求められるのか。東静岡全体を考えて、この芝生をどう活用したらいいかを議論させていただいた方が大学コンソーシアム拠点、国際学生寮等々、様々なアイデアが出てくるのではないかと思っております。

【伊藤会長】 では、こちら側の委員で、荒木委員。

【荒木委員】 曽根委員から、生活の匂いがしないとの発言があり、私も実感しているのですが、今、東委員がおっしゃってくださったように、新しく建てる建物の中で、それを満たそうとしています。ただ、規模がそんなに大きくなる可能性は小さいのですが、でも、何とかそういう起点、起爆剤にしたいというのがあります。だから、「文化力の拠点」をつくろうとしているのですよね。そこをまず考えていただいた方がいいのではないかというのが、今の東委員の言葉だと思います。私自身もそう思います。そこにこれからできるものの一つとして国際学生寮がありますので、特に若者がそこに集うことになりますね。規模はそんなに大きくありませんが。でも、私はそういうところを活用するための計画で

もあってほしいと。

ですから、グランシップとの連携は、私が前の会議でも申し上げたのですが、そのことだけではなくて、新しくできる施設との関連ということで考える必要がある。そうすると、生活の匂いを醸し出すにはどうすればいいかとなりますが、一番それに適切なのは、普通の若者たちの集いだと思うのです。こういう都市の中にある公園の利用の仕方は、私は安保時代に学生だったものですから、日比谷公園が非常に変な形で印象深く残っています。ああいう使い方ではなくて、もっともっと庶民的な生活の匂いがする使い方があるだろうと考えています。ですから、前に赤提灯の話を少ししましたが、少しでもそういうことをやれば東静岡駅が活性化する。生活の匂いが、そこの新しくできる施設だけではなくて、それに誘発されて出てくるのではないかと。というのは、あそこはアパートだけですよね。アパートは生活の匂いがあまりしないですから、それを匂いがするような雰囲気を作っていかなければいけないのではないかなと思うのです。

あまり政治色がない集まりができるところを目指すことになると思いますが、これはあまり規制するといけませんので、自由に若者が集える空間であってほしいと考えます。そうすると、何をつくるかはあまり限定せずに、自由に使える広場の部分もあってほしいかなと。そこに集って、グランシップの中でできないような、非常に通俗的な音楽をやってもかまわない。あそこでどんちゃん騒ぎをやってもかまわないと。そういう空間にすることが必要だと思います。

ただ、現時点での芝生広場には何もありません。芝生だけですので、あと少し手を加えてもいいと思います。具体的には街の真ん中、あまり大きな街ではないのですが、でも、生活の匂いがしないところの空間ですね。そこに一つのテイクアウトみたいなもの、例えば南池袋公園の例で示したような、簡単な飲食ができて、それを持ち運びできると。そうすると、一部には椅子等が必要でしょうし、座るためにも芝生に座るだけではない空間があってもいいだろうと。ですから、そういうところを目指して、徐々に新しくできる施設と合わせて、さらに東委員がおっしゃっていますような、住民と一緒になった活動もできるような方向性というのはいかがでしょうか。改めて大きなイベントをあそこに誘致できればそれに越したことはありませんが、時々、独自のイベントをそこで開催すると。あるいは、自発的に若者たちに任せて使える部分にもすると。こういう方向でいくと、今の形をあまり大きく変えずに、グランシップのためにも、新しくできる施設のためにもなるのではないかと。さらに地域に住む住民のために、ということもつけ加えて、生活の匂いを

少し醸し出すという方向性を堅持すべきかなと思っています。ですから、ある意味、石原 委員に申しわけないけれども、全部、お花畑にしてしまうと、これは最初のオープンの時 にはいいかもしれませんが、継続的にやる場合には、息切れしてしまいますので、基本的 には、その方がいいのではないかと思って発言させていただきました。

【伊藤会長】 ありがとうございました。去年、「文化力の拠点」の会議をやって、今、 荒木委員のお話を伺って思い出したのですが、「文化力の拠点」の中で、若者が何か少し長 逗留しながら、いろいろな学校があそこに集まって勉強したり、会議をやったりすると。 そういうイメージをつくりましたね。その若者に、あの広場利用の企画を考え、思い切っ て運営を任せるとか、そういうこともあるかなと思うのですね。

【荒木委員】 そうだと思います。あそこを若者に任せるイベント、さらに地域の人たちが行うイベントももちろんにそこに付け加えていくと。ですから、先ほど、行政があまりそこに関与しない方がいいとおっしゃったことについては、そこの住民、これからできる住民も含めてですが、そういう方たちがまず第一に考えられているとした方がいいかなと思っています。ただ、先ほど、曽根委員が御指摘のように、現時点ではアパートが非常に閉じこもった空間になっていますから、これをいかに打破するかという方策がそれに付け加えられないかと思っています。

【伊藤会長】 どうもありがとうございました。藤田委員、お願いします。

【藤田委員】 藤田です。よろしくお願いいたします。

今日、事務局から御説明をいただきました資料7の南池袋公園のカフェレストラン、私も何度か、こちらにお邪魔をさせていただきました。時間帯を変えて、様々な時間帯に行ったのですが、非常にお昼時からカフェタイム、そしてディナータイム、バータイム、ずっと1日中賑わっていると、そういう光景を目にしました。本当に若い方から御高齢の方まで利用しているところを見ました。しかも、ここはレストランの席がいっぱいですと、そこで物を頼んで、テイクアウトして公園で食べられるという仕掛けもやっているということを勉強したわけなのです。

ただ、今日、説明をいただいた資料7の全ての事例の立地を考えますと、この公園のすぐそばが全てオフィスビルだったり、商業ビルというような立地でございまして、東静岡の郊外の住宅地という立地とは大きく違うと考えました。豊島区のこの公園もそうなのですが、静岡で言うともしかしたら青葉公園とか、そういうような、ついでにここに寄れば楽しめるというような立地で、はじめてこのようなカフェがあったり、花の公園があって

賑わいを見せていると思ったものですから、是非東静岡と似たような立地での事例もお探 しをしていただきたいと思います。

それから、先ほどからもお話が出ていますが、前回の専門家会議の中で、「文化力の拠点」 の機能の骨格がある程度決まりました。それと連動させるにはどうするかということもそ うなのですが、有識者会議の時の一番最初の知事の挨拶の中で、ここを「点」にしてはだ めなのだと。「点」と「点」を「線」にして、「面」にするのだというようなお話がありま した。そういう中では、ここの「文化力の拠点」だけではなくて、日本平であったり、あ るいは山頂シンボル施設であったり、あと有度地区とか、そういった所との一体感を生む ための仕掛けが、この広場の中で必要なのではないかなと私は思います。今のままですと、 例えばグランシップで何の催し物もない時、あるいは大学が休みの時、この公園を利用し ている方の顔が少し見えづらい感じがします。ただ今度、「文化力の拠点」の中で新しい仕 掛けとして、3階のメインのエントランスに、今の計画の中では観光コンシェルジュ機能 を持たせるという案が出ているのですが、例えばそこと連動させながら、国内外から来て いただけると。あと、ここは富士山がきれいに見えることもございますので、富士山の見 せ方ですとか、観光客の方がコンシェルジュ機能と連動しながら、ここを楽しみながら、 静岡の観光の拠点としてまずここを訪れると。そういう広場になる仕掛けになれば、何が ということではないのですが、そういう仕掛けが作れれば、また賑わいを1年中見せられ るようなものになるのではないかなと思います。

何度も申し上げて大変恐縮ですが、「文化力の拠点」に隣接する公園広場ということもそ うなのですが、やはり静岡市の中心の文化地区という位置付けで、この広場を考えるべき なのかなと思います。以上でございます。

【伊藤会長】 ありがとうございました。石塚委員、お願いします。

【石塚委員】 まず資料5について、少し補足させていただきます。利用実績で2番、3番でありますが、広場のみの専用使用が3日間と書いてあるのですが、例えば、ここに幼稚園とありますが、それ以外に小学校で、この広場を一定の時間利用するというニーズがあります。その場合は食事をとったり、安全な遊ぶ空間として利用されている。これは料金をいただいているもの以外については実は数字がないということで、そういう意味で2番の使い方は、そういうことであります。それからあと、自由使用でありますが、御存知のとおり、大型マンションがたくさん建ってきていまして、そういう点で朝夕にペットを連れて散歩するとか、昔で言う井戸端会議的な住民の方が快適な時間を過ごす空間とし

て、利用者はだんだん増えている、そういう実態があります。ですから、当初、広場をつくった時の狙いといいますか、そういうものに沿って、それなりに利用されていると思います。

この芝生広場をどのように有効活用していくのかということでは、一つは今までの利用の仕方のある種延長線上的な自然を生かした利用の仕方が一つの考え方としてはあると思いますし、もう一つは、「文化力の拠点」が形成されて新たなニーズが出てくることを踏まえて、これからの日本社会を考えますと、物の豊かさを求める価値観から心の豊かさ、そういうものが求められる時代になってきていると思いますので、静岡県の文化芸術を全体的に活性化していく観点で、この地域をどうしていったらいいのかという切り口があるのだろうと思います。具体的にどういうことかというと、やはり静岡県として文化的機能を点検してみて、欠けているものがあるのかないのかの検証をして、それで限られた空間をどのように利用していったらいいかと、そういう切り口でも検討してみてはどうかと思います。

ですから、前段の自然の空間をできるだけ尊重するやり方、それから文化的機能という 観点から検討していくやり方と、この2つを検討してみてはいかがかと考えています。

【伊藤会長】 ありがとうございました。では、伊東委員。

【伊東委員】 私はこの3月末で学長を退任するので、この会議も今回のみなので、少 しおとなしくしていようかなと思っていたのですが。

芝生広場の活用を考えましょうという会議ですね。だから、まず基本的には、そこに何か特定の目的を持ったものをつくる方向で考えるのか、何もそんなものをつくらずに、融通無碍に使える空間としてとっておきましょうという話にするのか。そういうことがあります。もともとの資料5にも、広場が必要なのだとか、特定のものを作らないとか、そういうコンセプトで始まっていることもあるし、ここはやはりあまり特定のものを作ってしまって、特定の用途だけに限定するよりも融通無碍にとっておく方がいいのかなという気がするのです。

そうした時に、融通無碍といったって、結局、誰がそれをプロモーションして、イベントを企画して、そういうことで使用する主体になってくれるのだと。結局、そういうことを考える人間を育てないと、場所をいくらとっておいても、結局は今のような使い方に終始するだけです。芝生広場をどう活用するかを考える一番の近道は、そういう活用に対して知恵を出したいとか、自分も参加したいという人間をどう育てるのかと、結局、そこに

尽きるのではないかと思うのです。今の大学生とかでも、例えば静岡大学には、安東に国際交流会館があったのです。今、そこは売り払ってしまって、小鹿の方に新しいものを建て直したのですが、安東にあった頃、国際交流会館に入っていたアジアの学生たちが地域の住民と一緒に、自分たちの国の料理をつくって、フェアみたいなものをやったりとか、そういうことを細々とやっていたのだけれども、それがなくなってしまって寂しいということを安東の方々がおっしゃっていた、そんな経験もあるのです。場を提供して、うまく煽ってやれば、いろいろなことをやり出す学生は県内にたくさんいると思うのです。県立大も近いですし、常葉もすぐ近くに大きなキャンパスができますし、大学生のアクティビティを生かす場としては最適なので、そういう場として提供するだけではなくて、人を育てると、そちらの方に注力するというか、その方が広場の活用にとっては近道なのではないかなという気がします。

【伊藤会長】 先生、ありがとうございました。

「文化力の拠点」の中の非常に重要なプログラムの1つとして、そういうものをきちんと位置付けて、それでうまく若い者にやらせながら、適当に少し仕事ができる、お金をもらえて、自由にいろいろなことができるようにすれば、結構良さそうな感じがしますね。

【伊東委員】 「文化力の拠点」の建物の中に大学コンソーシアムの拠点が入ることになれば、そこが音頭をとって、そういう活動をアクティベートしていくのはあり得ると思います。

【伊藤会長】 石原委員にお聞きしたいのですが、この南池袋のところの下の芝生は足が長いでしょう。足が長いから、子どもたちがぺたんと座っていますね。これは普通のゴルフ場なんかの芝生ではないですよね。

【石原委員】 これは高麗芝だと思います。

【伊藤会長】 高麗芝ですか。かなり足が長いですよね。

【石原委員】 多分、これは剪定がちょっと長めに剪定しているのかもしれません。

【伊藤会長】 ええ。それで言いたいのは、あそこの芝生は長めの芝生にするだけで、 ふかふかするのですよ。ふかふかすると自然に、子どもたちはそういうところに入って座 り出しますよ、きっと。だから、私は、この資料の中で、南池袋の芝の公園で、子どもた ちが、こう座っておしゃべりをしていると、これが一番自然体で、芝生広場もこういうよ うになれば、これでもう十分じゃないかという気がしているのです。

この辺、現場に行った方、どうですか。芝生の足は長かったですか。

【事務局】 長かったです。

【伊藤会長】 長かったでしょう。

【石原委員】 ちょうど桜が咲いておりまして、多分、4月の上旬ぐらいの気候ではないかなと思います。一番、芝が伸びたときの季節の淡いグリーンだと思います。

【伊藤会長】 うんと伸びるとそこに行って、寝ころびたくなるのです。そういうのもかなり大事なことかなと思っているのですが。

どうもいろいろとありがとうございました。今日、一つはっきりしてきたのは、芝生広場はグランシップの方に空間的にはあるけれども、これをどのように使うかの知恵は「文化力の拠点」の中の、これからそこで活動するであろうマンパワーをうまく生かしながら、ここの使い方についての企画・実行をやるという点では、「文化力の拠点」も、実際そこで文化力をデモンストレートする場であって、グランシップと近いけれども、ちょっと「文化力の拠点」に近いかと。そういう御意見があったような気がしますね。

【森政策企画部長】 先ほど東委員からもありましたが、「文化力の拠点」との関連性のようなものを資料を出しながら説明をしていなかった部分がございます。資料4の中にカラー版で6枚、資料4の後ろのほうに、縮小コピーなので見えにくいのですが、「文化力の拠点」の概要があります。その右下に1/6から6/6のものの5/6のページを御覧ください。これがグランシップ、芝生広場、「文化力の拠点」、それから北側にあります市の「スポーツの殿堂」というところの一体感を示したもので、この動線は、例えば線の下を見ていただきますと、地上レベルで「文化力の拠点」と芝生がつながりますし、3階レベルで、ここに先ほど藤田委員からありましたコンシェルジュがあるところですが、それが一体となって、北側のスポーツ広場とつながると。エントランス上でつながった経路が2つ、1階と3階もグランシップの広場側に遠隔的に出せばつながると、そういうイメージというか構成で、「文化力の拠点」、芝生広場、グランシップの関係が実際にございますので、そこら辺をある程度念頭に置いていただいて、関連性を御議論いただければと思っております。

すみませんでした。点に絞ってといいますか、芝生広場に集中して、隣のグランシップだけを強調したのですが、実は「文化力の拠点」を計画するに当たっては、そちらも念頭に置いた関連性を事前に考えておったものですから、これを事前に頭に置いていただき、この後も議論をしていただければと思います。

【伊藤会長】 取りあえず、いろいろな考え方があって、あまり体系的ではないのです。

が、思いつきのアイデアをつぎはぎのような形で私はしゃべっている感じがするのですが、 芝生広場も、これぐらい足が長くなりますと、保育所の人がここに来て、子どもを遊ばせ るのが一番安全ではないですか。どうですか、東委員。ふかふかなのですよ、足が長いと。 保育所の人は、子どもたちをここへ20人ぐらい連れて来て、ぽんと放っておけば一番安 全なのですよね。そういう場所としてこれを見て、徹底的に周りの保育所・幼稚園が自由 に使うなんていうことをさせたら、面白くなるかなと思ったりするのですが、そんなこと はナンセンスですか。

【東委員】 アンケート調査からは、ここには30代、40代、50代の子育て世代の 方が多くて、そういった空間を求めています。今はあまりにも立派な芝生広場なので、ちょっと入りにくいくらいの立派な芝生広場です。

【伊藤会長】 構えちゃっているのだ。

【東委員】 貴重なもの、手入れが行き届き立派な芝生広場なので、周りの歩道を歩きます。そこにも花がしつらえられています。入ってよいという空間ならば、皆さんとても喜びになるかと思います。先ほども申しましたように、地域とのコミュニティーを求めています。特にこの近くの公園は子育て世代に大人気で、皆さん大勢集まっています。

【伊藤会長】 どの公園ですか。ここの公園?

【東委員】 その後ろの公園ですね。グランシップの東側になります。

【伊藤会長】 グランシップの後ろの公園ですね。

【東委員】 はい。その公園はよく利用されています。土日では、お父さんが子どもたちと遊んでいるのを見ます。人気の高い公園になっています。地域に住まう方々のライフスタイルに合わせた、また「文化力の拠点」に期待する若い世代、国内外からの若い世代をターゲットに考えますと、みんなが集う空間になるかと思います。伊藤会長のおっしゃるように、子どもたちに提供する空間としてはすばらしいと思います。

ちょっと離れますが、街中に青葉シンボルロードがありますでしょう。あそこを整備した時に、水に触れ合う空間をつくったのですが、静岡の方はとてもシャイだから、そこで靴を脱いで水浴びなんかしないのではないかと私は思ったのですが、お母さんは子どもたちを遊ばせていましたので、ここも「使ってよい」となれば大事に使われると思いますし、お喜びいただける空間になるのではないでしょうか。

【伊藤会長】 ありがとうございました。

【荒木委員】 先ほど申し上げたことの繰り返しで強調したいことは、せっかく各都市

の事例紹介をやった中で、皆さん御指摘の南池袋の中でカフェレストランの役割を先ほどから考えていたのです。新しい「文化力の拠点」の中にも、そういうものが欲しいというのが我々の願いなのです。あんなに立派ではなくて、ああいうたくさんのメニューはなくても、手軽なカフェレストランとしてあまりバラックではなくて、しゃれた建物で、しかもテイクアウトが簡単にできる、というものが必要かなと思っています。場合によっては、夜ビールを出してもいいですが。そんなものがこの芝生の中に必要かなと。場所は、端の方でしょうか。もしグランシップのお客さんを少し期待するなら、グランシップ寄りに建てるとか、新しくできる拠点の反対側というのも一つの案かもしれません。いずれにしても、身近なところにこういうものが必要だと思います。

【伊藤会長】 どうもありがとうございました。

【藤田委員】 近隣の方たちが普段使いで使う公園も当然ここにあると非常に便利かなと思うのですが、芝生の上で子どもたちを遊ばせると、そういう公園があったら非常にいいかなと思うのですが、多分、この東静岡、有度地区、静岡市内にお住まいになられている方たちが、そういう使い方をする公園は県立大学の横の芝生公園なのですね、子どもたちを遊ばせるのは。ですので、同じような機能を持たせた公園をここにつくる必要もないのかなと思います。そこは皆さん御存じのとおり、平日なんかでも幼稚園や保育園の方たちが遠足に来たり、土日になれば、子ども連れでそこで遊ぶ公園で、非常に立派な季節季節で楽しめるものがございます。それも必要なのですが、それにプラスアルファのものをここの公園には機能として必要であると思います。

【伊藤会長】 そうすると、近隣型のそういう子どもたちの広場や遊び場は幾つかあるから、むしろそれでない機能もちょっとあり、広くいろいろなことで好奇心を持っているような人たちがそこに来られるような広場があった方がいいと。

【藤田委員】 そうですね。多分、距離にして車で15分ぐらいしかからないぐらいの 距離だと思いますので、10分ぐらいで行ってしまう。ですので、そのように考えます。

【曽根委員】 私も近隣に住んでいる状態で考えてみますと、芝生広場は芝生があるからという利用の仕方ではほとんどしていないのですね。先ほどの御意見の中に幾つかありましたが、公園のほうがはるかに人が集まって、たまたま線路の南側と北側に2つあるのですが、2つ新しくできたのですね。南側の公園の方が人の集まり方が多いかなと思います。要は適当な広さがあって、駐車もできると。公園の周りに自然に駐車ができるという状況で、そこに親子連れ、家族連れが来て遊んでいると。そういう状況なのですね。です

から、基本的に言うと芝生広場で遊んではいません。この会議のタイトルとして、芝生広場という名前をつけたことによって、芝生にどうもこだわっている感じもあるのですが、要するにあの空間をどう使うかという問題なのです。実は芝生とは関係がないのです。だから、そこを考えてみる必要があるのかなと。

それと、県も市もいろいろな施設をつくってきましたが、静岡の住民の民族性というか、市民性もあるのかもしれませんが、どうも中途半端なものが多いのですね。他に誇れるものがあまりなくて、非常に、「帯に短し欅に長し」というようなものが多くてですね。例えば静岡駅前のAOIは非常に音響がいいのですが、600人しか入らない。だから、ステージも狭いし、本格的なものはできないということがあるのですね。その他の施設を見ても、非常にいいもの、これは最高だというものが非常に少ないのですね。そこへいくと、浜松のアクトシティなんかは、かなりそこを目指したものがあって、そこで繰り広げられるいろいろなイベント、フェスティバル、その他も非常に世界水準に近いものがあるわけですね。近いというか、世界水準としてもおかしくないものがあると思うのです。だから、せっかく静岡の「文化力の拠点」として作るわけですから、それが一番メインであれば、ひょっとしたら、これがメインではなくて、もう一つ、隣にメインがあってもおかしくないと思うのです。だから、そういういいものを、世界に誇れる、世界レベルのものを作るのもいいのかなと。それぐらいの覚悟がないと、また中途半端な使い方の延長線になる可能性があるのです。それの繰り返しは私はやめた方がいいなと。私の考えですが、繰り返しはやめましょう。どうせ作るなら、いいものを作ると。

そう考えると何がいいのかなとなるわけですが、静岡にオペラハウスがないのですね。オペラハウスというものは、欧米ではかなり基本的な、中都市以上の、ヨーロッパに行くと小都市でもあるのですが、そこで水準の高い催しものができるものになるのですね。ステージも広くて、観客席も2,000人を超す、2,200~2,300人もあれば、2,500人あればもっといいのですが、2,000人を超すような規模のもので。建物の外観は今のグランシップのように奇をてらったものでなくてもいいのです。実質的に中身がよければいいのです。音響がよければいいのです。そして、それだけのスペースがあればいいのです。そういったようなものを世界的にも通じる、どんなところの演奏者が来ても、どんなオーケストラが来ても、オペラが来ようが、バレエが来ようができると。そういうものがあると、それがシンボルになって、他の文化力が引き上げられていくのです。そういうものは静岡には必要ないよと思う人の方が多いのかもしれませんが、そこは県としての

覚悟だと思うのです。やはり一つ、レベルをそこで示すことが重要なのではないかなと思うのです。そういう意味で、芝生というこだわりは、いかにも今までの当たり障りなくやっていることの延長ではないかなと思いますので、何かそこは思い切ったポリシーを発揮したいところだと私は思います。

【伊東委員】 私が最初に申し上げたのは今おっしゃったようなことと関係していて、あそこをだから、本当に静岡に足りない文化的な施設として音響のいいホールがないと。そういうものをあそこに作っていくというように特定目的を設定して、そのための何かをやりましょうというのか、そうではなくて、あそこはああいう空間が、融通無碍であることに意義があるととらえて、その空間を自由に活用できるアクティビティの方を高めていくと考えるか。ですから、あそこの活用の仕方はそこで大きく変わると思うのです。私自身は、むしろ融通無碍な空間が望ましいとは思っているのですが、今の御意見のように、静岡県全体のこと、あるいは静岡市のことを考えた時に、こういう文化的な要素が足りないというのであれば、それはそれでそういう議論も成り立つでしょうし、そこが一番最初に大きな方向性の分かれ目として出てくるのではないかと思います。

【伊藤会長】 思い出すと、「文化力の拠点」の時にも、当初は、そういう議論がございましたね。何か自分で喋ったのではないかと思いますが、オペラとまでは言わないけれども、ドイツの都市に行くとそれぞれ、静岡ぐらいの人口規模のところには必ずオペラハウスがありますよね。小さいのですが、必ずあるのですよ。それで大緞帳を全部上に上げたり下ろせるだけのものを持っているのは当たり前だというのが「文化力の拠点」をどうするかという時にあったけれども、これは静かに消えていきましたね。ですから、根本論を詰めると、今、御両名の言ったとおり、どちらの方向に行くかの分かれ目が今日1日目にあるわけです。

それで、知事、どうですか。これの方向性を運転手として考えて。一番大好きな議論ではないですか、知事。

【川勝知事】 そうですね。まず、伊東委員、学長任期は3月で切れるかもしれません。 これは任期が来るので、先生がお決めになった任期ですから、仕方がないのですが、先生 は静大の顧問でしょう。荒木委員もそうですが、伊東委員を個人として、私立大学、県立 大学、国立大学の心を1つにまとめて、先生方を1つにして来られた、その見識でお願い しているので、当て職ではありませんから。誰か、無礼なことを言いましたか。

【伊東委員】 いえいえ。

## 【川勝知事】 それが一つでございます。

それから、この芝生広場もグランシップ側、ここにこの高さぐらいの大きな扉があるの ですね。それを「海」というあそこで3,000人規模の音楽フェアをやったり、いろいろ なことをやるわけですが、そこが開いた時には、こちらに芝生が見えると。そういうこと で一体感があった。ところが、開けてみたら、風がわぁっと来て、ほこりがわぁっと来た りして、これはもう全く開けられないと。そういうことになって完全に浮いてしまったの ですね。だから、今、文化・観光部長から御説明申し上げましたように、あそこは搬入す る扉としてしか実際には機能していないのです。私も開けていただきましたが、開けるの もなかなか大層なことなのですが、何しろ巨大な、まるでアラジンに出てくる扉みたいな もので、「開かずの扉」と言っていいのですね。今、先生方が今度、「文化力の拠点」をつ くると。そことの関わりで伊藤会長あたりから、そこをどうするのだということで、むし ろ「文化力の拠点」とここの空間との関係について議論をしてこなかったではないかとい う御指摘をいただきました。今まで当然、グランシップの広場ということで、しかも丁寧 に使われていますから。しかもさらに風格が上がったのは、世界一の緑の魔術師が、イギ リスのチェルシーフラワーショーで最高金賞をお取りになった。そしてまた花博10周年 の時にもお作りになって、皇室のしかるべき方々にも御見学を賜りまして、それをそこで 終えてしまうのはもったいないということで、あそこに30坪ほどの物をお作りいただい た。そうすると、ますますその周りが芝生ですから、芝生に立ち入るべからずと。そうい うところが幾つもありますから、非常に立ち入りにくいと。ですから、芝生として生かす ならば、先生がおっしゃったように、高麗芝で子どもたちを遊ばせるのはありますが、隣、 グランシップの反対側が公園ですから。今度は今おっしゃったように「文化力の拠点」と の関わりで考える方が、この空間を生かす方法だということなのです。今のままで融通無 碍にするか、それともどうかということになっております。

議論の分かれ目という問題提起を伊東委員からしていただきましたが、ここは今日すぐに決まる問題ではないと思いますが、いずれにしましてもグランシップとの一体感は、あそこでは実はもう失敗している。一体感を持った行事ができないのですね。搬入口になっていることははっきりしています。ふたを開けてみたら、要するに搬入口なのです。それ以外のものではないです。ですから、これをどうするか。これをまずは議論を整理いたしまして、揉んでいただいて。

それから、曽根委員はお住まいですからね。毎日見ているわけです。

先ほどの富士山とかは、まるで曽根委員のためにあるような、そのぐらいですね。あそこは富士山が見えるところなのです。「文化力の拠点」の時にも、グランシップの高さと同じにして、富士山が見えると。これは何て言っても、売りになります。そうした空間でもございます。

ただ残念なのは、一番最初に静岡市長にも来ていただきまして、北側は市、南は県と。 それで一体的にやりましょうと。あちらは「スポーツの殿堂」、こちらは「文化力の拠点」 と。コンコースでそのまま進みましょうと。何となくアリーナとか、そういうものをつく るというイメージだったのですが、今は知らないうちにローラースケート場になっている ところ、自由空間になって、どうするかは4年間、先送りしてきた。要するに決めなかっ たのですね。そこと本当は一体にすると。そして今度、アリーナは文化会館を潰して作る と。そうすると、そこのローラースケート場はどうするのですかと。ないでしょうと。だ から、本当は一体なのです。ですから、コンコースで北側に出るとスポーツの施設があっ て、南側は基本的に文化力です。そういうことでございまして、3階の高さの中で出てき ますね。そこにコンシェルジュだとか、食堂だとかがあって、それをそのまま一旦下りな いで、芝生の方というか、そちらの空間にといったときに、そこをどのようにしたらいい のかということも併せて考えなくてはいけない。先ほど政策企画部長の方から説明した動 線です。一旦車道に出なくても、グランシップの空間に行き来ができることにしたので、 そこの空間をどうするかと。そういう考え方を一応示しまして、委員の先生方にお考えい ただきたいということです。だから、2つに1つですね。放っておくか、それとも、どう いうものを作るかということになろうかと。

そしてもう一つは、あそこは若者が中心だということです。実は伊東委員が、静岡大学の中に地域創造学環という学部をつくられたのですよ。静岡大学には全部で6学部があるのですが、その6学部全体を横断するもので、倍率はコースによっては26倍、全体の平均が前期で8.5倍、後期で5.8倍、推薦でも2.2倍と。それで一番人気は地域創造学環と。これが1年、去年の4月から発足しまして、今日、その青年たちと会ってきたわけです。こういう若者をどのように活用するか。常葉大学も3,000人がすぐそばに来ます。そして、もちろん県立大学、国立大学がそこを拠点にして動いています。ミュージアムもあります。それから、演劇の拠点については、立派なものがグランシップでできるということでございますので、そこで、演劇の人口と音楽の人口とどちらが多いかというと、曽根委員は、音楽に決まっているだろうと。静響があるではないかと。静響のホームグラウ

ンドはどこなのか、ありませんということで、それが静響という存在を、新しい指揮者を 迎えてどうするのだということが、実は今日の御発言の背景にあるのではないかと、静響 の元理事長でいらっしゃいますから。今は石塚委員が音楽に理解がある方でございまして、 そうしたことから、オペラハウスだとか、音楽ホールについての御発言になったのではな いかと思います。

【伊藤会長】 ありがとうございました。

今日は知事のお話で結びということになっていますので、今日はこれぐらいの御発言で よろしゅうございますか。

それでは、事務局、今日、いろいろな御意見が出ましたが、これを基にして、またまとめの方をうまくやってみてください。2回目が何月でしたっけ。

【森政策企画部長】 7月を予定しています。

【伊藤会長】 7月頃ですね。それまでにいろいろ知恵を出して、現場を見て、今日御発言があったようなことを確かめに行ったり、それから、確かにそうですね、私は先ほど、若者を赤ん坊と保育所のと言ってしまったけれども、もう少し使うジェネレーションを15~16歳上げて、20歳前後の若者がここでいろいろな試みができる、実験ができる。そういう場所で、それのプログラムももう少しお兄さんたちが全部、マネジメントをちゃんとやっていると、そういうことになれば、「文化力の拠点」との結びつきが非常によくなるのではないかと思っております。そういう点も頭に入れて、事務方が7月に向けて勉強を続けてみてください。

今日はどうもありがとうございました。

【森政策企画部長】 伊藤会長、どうもありがとうございました。

本日のお話につきましては、近々にまとめまして、皆様方にお配りしたいと思います。 一点、藤田委員から御発言がございましたが、今回の資料には足りなかったのですが、 もともとの構想のときに、エリア全体の構想の中から、これが生まれてきていることもご

ざいますので、それを含めた資料を皆様方にお送りしたいと思います。

それでは、閉会にあたりまして、最後に知事から一言、お願いします。

【川勝知事】 どうも伊藤会長、委員の先生方、ありがとうございました。

いよいよ本格的な、あそこの空間全体について議論することになり、大変喜んでおります。資料に関しましても、我々で準備した大阪の梅田の北口ですね。あるいは姫路、あるいは池袋と。それぞれで事情が違うので、個性に応じた似たようなところを探さないとい

けないということですが、一応、「文化力の拠点」については本当に長く議論していただいて、ほぼコンセプトも固まり、大体の空間造形もある程度イメージできるところまで来ております。そうした中で最後に大きな議論の残しがあったということで、グランシップの現状を芝生広場との関わりで、それが私から言わせると、本来の機能を持たないままに今日まで来ていることが分かりまして、そこで議論の出発点が明らかになったのかなと思っております。

資料をしっかりまとめまして、今後も先生方に御議論を進めていただけるように準備を いたしますので、是非引き続き、伊東委員も途中で辞められるということにならないよう に、御協力を賜りたいと思います。

今日は遠いところから来ていただきまして、本当にありがとうございました。

【森政策企画部長】 では、本日は長時間にわたる御議論、大変ありがとうございました。これをもちまして第1回の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —